

令和5年度 市立幼稚園・保育所・認定こども園等 入所申込受付のご案内

市立幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業所に入所するためには、「教育・保育給付認定」を受けていただく必要があります。子どもの年齢や保護者の就労状況に応じて下表の3つの認定区分に分けられ、認定区分ごとに利用できる施設が異なります。

認定区分	入所希望のお子さん		利用施設
1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合	・保育所 ・認定こども園
3号認定	満3歳未満	※保育の必要量によって ①保育標準時間と②保育短時間に区分	・保育所 ・認定こども園 ・小規模保育事業所

※区分①保育標準時間(フルタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長11時間の保育
②保育短時間(パートタイム就労等を想定した利用時間) 1日最長8時間の保育



市立幼稚園の申し込みについて

※私立幼稚園は、園へ直接お申し込みください。

申込資格 市内に住所を有し、次の期間に生まれた幼児

※入園希望日までに市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。

- ▷ 3歳児クラス(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)
- ▷ 4歳児クラス(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)
- ▷ 5歳児クラス(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)

願書等交付 10月3日(月)から(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)総合保健福祉センター「あいあい」(9番窓口)または関支所(地域サービス室)でお渡します。

※市ホームページからもダウンロード可

願書等受付 11月1日(火)～10日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)に、「あいあい」(9番窓口)または関支所(地域サービス室)へ提出してください。

教育時間 午前8時30分～午後2時(土・日曜日、祝日を除く)

※水曜日は午前11時30分まで

※3歳児クラスは、年度当初の教育時間が上記の時間と異なります。

その他

- ▷ 複数の園への申し込みはできません。
- ▷ 申込人数が募集人数を超えた場合は、11月20日(日)に抽選を行います。
- ▷ 募集人数に満たない場合は、二次募集を行います。

市立幼稚園一覧

園名 (市内公立幼稚園)	所在地	電話番号	募集予定人数(カッコ内は定員)		
			3歳児(3年保育)	4歳児(2年保育)	5歳児(1年保育)
亀山幼稚園	江ヶ室一丁目2番10号	82-0336	25人(25人)	25人(35人)	25人(35人)
亀山東幼稚園	本町一丁目9番17号	82-5037	25人(25人)	15人(35人)	15人(35人)
井田川幼稚園	みどり町53番地1	82-9054	25人(25人)	21人(35人)	17人(35人)
みずほ台幼稚園	みずほ台14番地295	83-1900	25人(25人)	24人(35人)	26人(35人)

※募集予定人数は、令和4年7月1日現在の在園児数による。

保育所・認定こども園・小規模保育事業所の申し込みについて

※私立・市立園ともに市へお申し込みください(私立認定こども園の幼稚園部への申し込みは、直接園へお申し込みください)。

申込資格 市内に住所を有する、次の期間に生まれた(出産予定含む)就学前の保育が必要な乳幼児

※入所希望日までに、市内に住所を異動する予定の場合も申し込みできます(確約書が必要)。

▷ **0歳児クラス**(令和4年4月2日生まれ～)

※満6カ月を迎えた月の翌月の初日以降に利用可能となります(出産前に申し込み可)。

▷ **1歳児クラス**(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)

▷ **2歳児クラス**(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)

▷ **3歳児クラス**(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

▷ **4歳児クラス**(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)

▷ **5歳児クラス**(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)

申込書等交付 10月3日(月)から(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)総合保健福祉センター「あいあい」(9番窓口)または関支所(地域サービス室)でお渡しします。

※市ホームページからもダウンロード可

申込書等受付 10月14日(金)～28日(金)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)「あいあい」(9番窓口)または関支所(地域サービス室)へ申込書等に必要書類を添えて提出してください。

※申込書については、郵送でも受付できます(締切日必着)。ただし、締切日時点で不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

※認印をご持参ください。

その他

▷入所の決定は受付順ではありません。

▷利用者負担額(保育料)は、市町村民税の所得割額を基に算定します。

詳しくは、市ホームページ掲載の利用案内をご確認ください。

▷令和4年1月2日以降に亀山市に転入または転入予定の人は、令和4年1月1日時点の住民登録地の役所・役場が交付する所得課税証明書を申込書等に添えてください。



保育所等利用者負担額(保育料)

保育所等一覧

<保育所>

	施設名	所在地	電話番号
市立	第一愛護園	南崎町751番地	82-0350
	第二愛護園	本町四丁目8番25号	82-0944
	みなみ保育園	天神三丁目2番33号	82-0524
	神辺保育園	太岡寺町1259番地2	82-5807
	昼生保育園	中庄町695番地3	82-1001
	和田保育園	和田町1488番地168	82-5883
	川崎南保育園	長明寺町250番地2	82-8836
	加太保育園	加太板屋4620番地	98-0134
私立	第三愛護園	南野町9番1号	82-0782
	川崎愛児園	川崎町4928番地	85-8018
	野登ルンビニ園	両尾町2193番地	85-8030
	なのはな保育園	川合町1209番地	97-3624

<認定こども園>

施設名	所在地	電話番号
(市立) 関認定こども園アスレ	関町木崎786番地	96-0181
(私立) 幼保連携型認定こども園 亀山愛児園	東町一丁目10番16号1	83-1523

※認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、3歳児以上は保護者の就労状況に関わりなく利用できる、教育・保育を一体的に行う施設です。

<小規模保育事業所>

施設名	所在地	電話番号
(私立) ちびっこかめやま園	栄町1413番地11	82-6464
(私立) かめ愛こどもの家	東町一丁目6番27号	83-1523

※小規模保育事業とは、0～2歳児クラスのお子さんを対象に定員19人以下の小規模な環境で行う保育です。保育内容(給食の提供、保育時間、利用者負担額(保育料))などは、認可保育所に準じています。

問合せ 子ども未来課子ども総務グループ
(あいあい ☎84-3315)